

第241号

目 次

関係法令	2	の文化財と名勝を採ねて、教職員文化展、謡曲	
諸会議	2	温習会)	7
学 事	3	寄稿〈ミネソタ大学での6週間〉	8
学生募集要項	3	保健管理センターだより〈最近の医学報告から〉	10
人事異動	6	消防訓練の実施	11
学内諸報	6	職員消息	11
経営短期大学部主事の改選	6	主要行事	12
叙位・叙勲	6	資 料	14
文部省永年勤続表彰	7	給与法の改正について	14
海外渡航者	7	昭和59年度に開催予定の主要会議及び大会行事	
学内レクリエーション〈野球大会、バドミントン大会、卓球大会、将棋大会、文化部会、呉西		予定表	21





学校教員養成課程50名，養護学校教員養成課程20名，幼稚園教員養成課程30名)

- 経済学部 300名 (経済学科 120名，経営学科 120名，経営法学科60名)
- 理学部 180名 (数学科40名，物理学科40名，化学科40名，生物学科30名，地球科学科30名)
- 工学部 305名 (電気工学科50名，工業科学科45名，金属工学科40名，機械工学科50名，生産機械工学科40名，化学工学科40名，電子工学科40名)

- (注)1. 経済学部の募集人員 (300) には推薦入学による合格予定人員を含む。
- 2. 理学部物理学科の募集人員 (40) には第2次募集人員 (10) を含む。

2. 出願期間

昭和59年2月9日(木)から2月15日(水)まで。(15日消印有効) 受付は午前9時から午後5時まで。ただし，日曜日及び休日は受け付けない。

3. 検査期日

昭和59年3月4日(日)  
(教育学部の実技検査は，3月5日(月))

4. 検査場

- 人文学部検査場 教養部 (富山市五福)
- 教育学部検査場 教育学部 (富山市五福)
- 経済学部検査場 経済学部 (富山市五福)
- 理学部検査場 理学部 (富山市五福)
- 工学部検査場 工学部 (高岡市中川園町)

5. 入学者の選抜方法

入学者の選抜は，共通第1次学力試験，第2次の学力検査，調査書及び健康診断を総合して判定する。

6. 検査科目

- 人文学部……………・現代国語，古典I乙  
・英語B，ドイツ語のうちから1科目選択
- 教育学部 小学校教員養成課程 }  
中学校教員養成課程 } ・現代国語，古  
(社会，家庭，技術 ) 典I乙  
英語 ) ・数学II B  
養護学校教員養成課程 }  
幼稚園教員養成課程 }

中学校教員養成課程 (国語)

- ・現代国語，古典I乙

中学校教員養成課程 (数学)

- ・数学II B，数学III

中学校教員養成課程 (理科)

- ・数学II B
- ・物理II，化学II，生物II，地学IIのうちから1科目選択

中学校教員養成課程 (音楽，美術，保健体育)

- ・それぞれの実技検査 (音楽は筆答試問を含む)

- 経済学部……………・数学II B，英語B，ドイツ語のうちから1科目選択

- 理学部 数学科…・数学II B，数学III

物理学科…・数学II B

- ・物理II

化学科…・数学II B

- ・化学II

生物学科…・数学II B

- ・生物II

地球科学科…・数学II B

- ・物理II，化学II，地学IIのうちから1科目選択

- 工学部 電気工学科，機械工学科 }  
生産機械工学科，電子工 } ・数学II B  
学科 } ・物理II

工業化学科……………・数学II B

- ・化学II

金属工学科，化学工学科…・数学II B

- ・物理II，  
化学IIのうちから  
1科目選択

- (注)
- 1. 教育学部志願者  
(1) 教育学部志願者で，受験科目の異なる課程又は専攻教科を第2志望とする場合は，第1志望の受験科目のほかに第2志望の受験科目 (重複する科目を除く) を受験しなければならない。

2. 工学部志願者

- (1)「化学Ⅱ」で受験する者には、工業化学科、金属工学科及び化学工学科の3学科間でのみ第2志望を認める。
- (2)「物理Ⅱ」で受験する者には、工業化学科を除く6学科にわたり第2志望を認める。

7. 志願者カード

本学所定の用紙により、志願者カードの記入上の注意を参照のうえ必要事項を記入・マークして入学願書とともに提出すること。

8. 配 点

学 部	共通第1次 学力試験	第2次の 学力検査	合 計
人文学部	500点	400点	900点
経済学部	(各教科 100点)	300点	800点
教育学部 理 学 部 工 学 部	1,000点 (各教科 200点)	400点	1,400点

備考 第2次の学力検査の各科目ごとの配点は、それぞれ200点(経済学部は300点)である。ただし、国語については、現代国語及び古典Ⅰ乙併せて200点(教育学部中学校教員養成課程の国語専攻は400点)、実技については、400点である。

9. 合格者発表

昭和59年3月13日(火)午前9時

本学(富山市五福)及び工学部(高岡市中川園町)に掲示し、かつ、本人に通知する。

10. 経済学部推薦入学学生募集要項

(1) 募集人員

15名以内

(2) 出願資格及び推薦の要件

高等学校の専門教育を主とする学科(いわゆる職業科)を昭和59年3月卒業見込みの者で、次の各号に該当する者

ア、人物、学力、健康において優れ、かつ、勉学意欲が旺盛であり、高等学校長が責任をもって推薦できる者

イ、高等学校の最終年次における成績が所属学科の上位10%以内の者

(3) 推薦人員

1 高等学校につき2名以内

(4) 出願期間

昭和59年1月5日(木)から1月11日(水)午後5時ま

でに必着のこと。

受付は午前9時から午後5時まで。ただし、土曜日は正午までとし、日曜日は受け付けない。

(5) 入学者の選抜方法

推薦入学者の選抜は、共通第1次学力試験及び第2次の学力検査を免除し、推薦書、調査書、小論文及び面接の結果を総合して判定する。

ア. 選考期日

昭和59年1月25日(水)下記により小論文を課し、面接を行う。

なお、小論文作成のための資料の一部は英文で掲示する。

時 間	9:00	9:30~11:10	13:00~
事 項	集 合	小 論 文	面 接

イ. 選考場所 富山大学経済学部(富山市五福)

(6) 合格者発表

昭和59年3月13日(火)午前9時本学(富山市五福)に一般の受験者と区別なく同時に掲示し、かつ、本人に通知する。

11. 理学部第2次学生募集要項

理学部物理学科では、入学定員の一部についてあらかじめこれを留保し、第2次募集を行う。

(1) 募集人員

理学部物理学科 10名

(2) 出願資格

大学入学資格を有し、かつ、昭和59年度の入学試験においていずれの国立大学にも合格していない者

(3) 出願期間

昭和59年3月21日(水)から3月23日(金)午後5時までに必着のこと。受付は、午前9時から午後5時まで。

(4) 入学者の選抜方法

入学者の選抜は、共通第1次学力試験、調査書及び健康診断を総合して判定する。

ア. 第2次の学力検査

第2次募集では、第2次の学力検査は行わないが、入学後の授業は、数学ⅡB及び物理Ⅱが履修されていることを前提に開始する。

イ. 共通第1次学力試験の配点

教科	国 語	社 会	数 学	理 科	外国語	計
配点	200点	200点	400点	400点	200点	1,400点



### 海外渡航者

渡航の種類	所属	職	氏名	渡航先国	目的	期間
外国出張	人文学部	教授	和崎 洋一	タンザニア	昭和58年度科学研究費（海外学術調査）研究代表者として「スワヒリ語圏における多言語使用と『スワヒリ化』に関する比較調査（第2次）」に従事するため	58. 11. 5 } 59. 2. 29
	教育学部 附属小学校	教諭	中谷 隆一	タイ、イタリア、スイス、ハンガリー、フランス	タイ国及びヨーロッパ諸国の教育、文化、社会事情を視察し、今後の教育活動に資するため	58. 11. 11 } 58. 12. 6
海外研修旅行	経済学部	助教授	武井 勲	アメリカ合衆国	リスク理論の調査研究及びBOMAウィンタービジネスミーティング出席のため	58. 11. 25 } 58. 12. 10
	理学部	教授	佐藤 清雄	〃	第29回磁気及び磁性材料会議で論文発表及び研究打合せのため	58. 11. 7 } 58. 11. 20

### 学内レクリエーション

#### ○野球大会

本学レクリエーション委員会体育部会所属の野球班主催による昭和58年度学内野球大会が、去る9月19日(日)から10月15日(土)までの間約70名の参加者を得て本学グラウンドにおいて実施されました。

なお、成績は次のとおりです。

優勝 本部チーム

次勝 工学部チーム

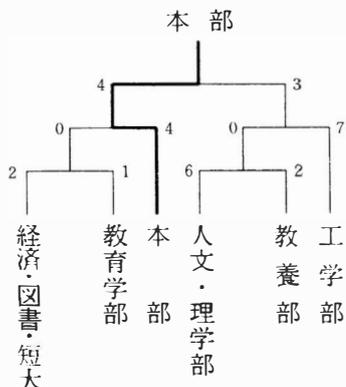
#### ○バドミントン大会

本学レクリエーション委員会体育部会所属のバドミントン班主催による昭和58年度学内バドミントン大会が、去る11月5日(日)約65名の参加者を得て第1体育館で実施されました。

なお、成績は次のとおりです。

優勝 経済・図書・短大チーム

次勝 教養部チーム



#### ○卓球大会

本学レクリエーション委員会体育部会所属の卓球班主催による昭和58年度学内卓球大会が、去る11月26日(土)約50名の参加者を得て、第2体育館で実施されました。

なお、成績は次のとおりです。

団体戦

優勝 工学部Aチーム

次勝 本部チーム

## 個人戦

## 男 子

優勝 吉川 和男（工学部）

次勝 能手 哲治（人文学部・理学部）

## 女 子

優勝 作道勢以子（工学部）

次勝 塚原 美幸（人文学部・理学部）

## ○将棋大会

本学レクリエーション委員会倶楽部会所属の将棋班主催による昭和58年度学内将棋大会が、去る11月19日(土)約15名の参加者を得て職員会館で実施されました。

なお、成績は次のとおりです。

## A 級

優勝 平山 実（理学部）

次勝 畠山 豊正（工学部）

## B 級

優勝 佐伯 信男（施設課）

次勝 柳田 邦雄（教養部）

## ◇文化部会

## ◎呉西の文化財と名勝を探ねて

実施月日 11月5日(土)

見学先	高岡市関本町	高岡山瑞龍寺
	高岡市伏木古国府	雲龍山勝興寺
	氷見市飯久保	光久寺の茶庭

## 見学記

晩秋の肌寒き11月5日土曜日の午後、文化部会は恒例の半日旅行を催した。

今年は、高岡市の瑞龍寺伽藍（総門、山門、仏殿、

法堂）及び前田利長、同利家、織田信長、同夫人、同信忠の宝篋印塔を拝観し、更に、伏木の勝興寺本堂及び寺宝（法然、蓮如の遺品など）を拝観した。また、薄暮のころ、氷見の光久寺の茶庭（富山県指定名勝・加賀藩御用造園師駒造が宝永年間に築造した庭）を訪れた。

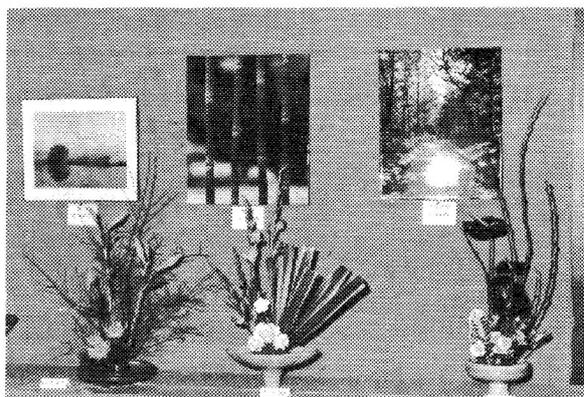
参加者25名は、加賀藩御抱大工の手になる瑞龍寺伽藍の豪壮雄大さに打たれ、また、勝興寺にまつわる七不思議の伝説に耳を傾け、更に、浄土曼荼羅を象徴し到彼岸をあらわしている光久寺の庭の幽玄さに心を引かれるなど、時間の経過を忘れ夕闇の中を帰途に着いた。

## ◎教職員文化展

開催日 11月9日(水)～11日(金)

場 所 学生会館

展示作品 華道班19点、手芸班19点、書道班12点、  
絵画班7点、写真班8点、盆景班6点、



## ◎謡曲温習会（音楽班）

開催日 11月12日(土)

場 所 職員会館

宝生流 素謡、籠太鼓、大佛供養、松虫、草紙洗

## 寄 稿

## 〈ミネソタ大学での6週間〉

58年9月1日、大韓航空機が消息を断ったとのニュースに一抹の不安を抱きながら、単身、成田からアメリカ、カナダへの在外研究に旅立った。シカゴの近郊にあるノースウェスタン大学に立寄り、5日にはシカゴ（オヘア空港）から飛行機で約1時間ほど北西方向

工学部助教授 笹倉 寿 介  
に離れたミネアポリスへと向った。この間、雨知らずの猛暑が続いており、異常なほどののどの渇きに到着早々体調をくずしたのではないかと気づかれる。

シカゴとミネアポリスとの4度差の北上に、少しは涼しくなると期待したものの、空港に降り立った時の

暑さはシカゴ以上に厳しい。一瞬、飛行機を乗り間違えて南下してきたのではないかとの錯覚にとらわれるほどだった。満席の客に押し流されるように到着ゲートに出てみると、ミネソタ大学のCussler 教授の思いがけない出迎えを受けることになり、無事到着の安堵感と先生の好意に、それまでの疲れが心なしかいやされる思いであった。

このさい先のよさに、これから6週間ほどのミネソタ大学での滞在もきっとスムーズに行くものと思えてならず、先生の運転するダウンタウンのホテルへと走る車からの景色にも、はじめてとは思えない親しみを覚える。

ミネソタ大学のあるミネアポリスは、約1万個の湖があると言われる穀倉地帯、ミネソタ州の最大都市である。2, 3日後には私は都心から離れた片田舎に宿泊することになり、大学へはバスで約1時間かかって通うことになった。緑の丘陵に点在する大小さまざまな湖のほとりをぬうように走り、ハイウェイを通過してダウンタウンに出るバス路線は観光ルートそのものであった。

大学はミネアポリスと姉妹都市で知られるセントポールとの中間にある。キャンパスには北アメリカ最大のミシシッピ川が南北に流れ、姉妹都市間を東西に結んでバスが走っている。このバスの走るメインストリートの両側に大学の建物とともに、フードセンター、リッカストア、銀行などが並ぶ商店街があり、賑やかな学園都市を形成していた。

私のいた建物はメインストリートに面し、1950年頃から化学プラントの動特性やプロセスの自動制御の分野で活躍された N. R. Amundson 教授の名に因み、Amundson Hall と呼ばれていた。この建物の2階にCussler 教授の研究室があり、総員8人のうちアジア系(中国、韓国)2人を含む5人までが他国籍の留学生で占められており、聞きしにまさる人種の寄り合い所帯ぶりに驚いた。同時に、新参者の私の加入によって、さらに国際色が増したものと苦笑した。

Cussler 教授は1年前にペンシルバニア州のカーネギ・メロン大学から転任して来たばかりの新進気鋭の若手教授の一人である。若い雇員が一人いるだけで、先生は1人で7人もの大学院生と外国留学生の面倒をみている。さぞ重荷なことだろうと思ったが、院2年生を調査研究の助手に、一年の女子院生を物品整理係にして、手際よく教室の運営を行っていたので、研究生を一人ずつ呼んでのミーティングにも十分に時間を

かけることができるようだった。研究生もなかなか積極的に勉強しており、週一度のセミナーでも先生とかなり熱の入った討論になることが多かった。ことに、助手代りの院2年生は実験は行っていなかったが、研究計画立案のための文献調査や資料収集に懸命であり、時には身動きもせず資料の解析に考えこんでいた姿が未だに印象強く残っている。

私も一通り研究室の主要テーマについて説明を聞いたのち、中国留学生のおこなっていた生体膜輸送と関連性の深い液体膜透過の研究を手伝うようになる。中国の科学院塩湖研究所から派遣されてきていた彼は、液体膜法による湖水の淡水化や有効成分の濃縮分離に強い関心を持っていた。私も、また、この方法の調査を目的にきているので、彼から実用化までの問題点についていろいろと聞く。留学してから1年目の彼も、私ほどでないが、英会話がさほどスムーズでないので、いきおい、筆談にたよっての意見交換となることが多かった。お互いが納得できるまでに時間がかかり疲れることもあったが、それだけに理解し合うことができたときの嬉しさは格別であった。この大人気質の中国人の親切さも忘れられない思い出であるが、楽天的で話し好きなアメリカ人の応待ぶりもなかなか味のあるものだった。

話し好きなCussler 教授は私とのミーティング中、話を通じないとみると右手と左手を交互に使いこなし、私に分り易いように、さかさに英文を書く特技まで披露して説明してくれたのには、さすがに外国留学生の取り扱いに慣れていると感心させられた。また、とかく新しい研究については公開をはばかり勝ちな日本人研究者と違い、かなりつつこんだ質問に対しても“私はこれについての特許をもつ”と言って率直に答えてくれた。自分の研究の独創性は、十分先を見越した特許によって守ってあるとの自信がそうさせるのだろう。

到着後、4週間目ほどに、私は茶目気のある南アフリカの院生から、毎週金曜日に開かれているビール・ルームに誘われる。教職員も学生も1ドルづつ出し、ビヤ樽から自分でついできたビールをチップスなどの簡単なつまみで飲みながら、好き勝手なことをしゃべるパーティである。この日はCussler 教授も参加し、同僚とともに昼休みに時々おこなっているジョギング談義を中心に、2時間近くも、まさに、口角ビール泡をとばしておしゃべりに夢中だった。よくも小ジョッキの1, 2杯でこんなにも無邪気になり、楽しめると感心した。

日がたつにつれ、他の若い研究生たちとも親しくなり、ダウンタウンの夕食に出かけたり、ブラジル留学生の家でのホームパーティーに誘われたりした。若い彼等の生活はそれほど楽でもないで、パーティーにしても1人5ドルずつ出し合って、スーパーで買ってきた材料の手料理を食べて楽しむと言った質素なもの、それでも恋人をつれ、家族ぐるみの参加であるので、大変賑やかになり、ブラジル夫妻によるフラメンコの踊りで幕を閉じるというようなこともあったりして、楽しい一時を送ることができた。日本と違って、パーティーでは特別なごちそうがなくても、家族ぐるみの交際で楽しむとは聞いていたが、経験してみても、必要以上に金をかけずに周囲の人と気さくに交わえるパーティーのよさがわかるような気がした。

入国時の猛暑も9月中旬には強い冷えこみに変わり、

10月のはじめには初雪もみられた。この激しい気候の移り変りに、バス路線沿いの湖には、モーター・ボートや帆船でレジャーを楽しむ人影も消え、ハイウェイの木々の紅葉もひとときわあざやかさを増した。

夏から冬へと一足とびに北国の自然のきびしさが一だんと増す頃、心暖く迎えてくれた大学の人々と名残りを惜しんでの固い握手で別れ、次の訪問先へと旅立った。

▶筆者は、文部省短期在外研究員として昭和58年9月1日から10月31日まで2か月間液体膜による分離濃縮法の研究と調査のため、アメリカ合衆国、カナダへ外国出張されましたので、特に寄稿を御依頼したものです。

## 保健管理センターだより

### 〈最近の医学報告から〉

メディカル・トリビュンに掲載された最近の医学的調査や研究の中から、人びとの関心が集まりそうな話題を2, 3紹介しよう。

#### 1. 勤勉に働けば高血圧を防げるかもしれない事

競争心が強く、勤勉な人達は高血圧になり危険性が高いと一般に信じられているが、心疾患が高頻度で生じている家族歴がない限り、そうではないようだ。

バッファロー大学のM. Koenigsberg 博士の報告によると、同大学家庭医学科のチームが年齢25~75歳の患者 282例について調べたところ、のんびりとリラックスした人達より勤勉な人達の方が、高血圧のリスクは低かったという。

#### 2. 一日3杯のコーヒーに問題はない事

ペンシルバニア州立大学のM. Kroger教授によると、一日3杯のコーヒーは高齢者の気分を昂揚させ、その他の人々に覚醒効果をもたらす。

同大学の食品安全性・栄養専門家パネルは適量のカフェイン(コーヒー3杯で300mg)なら普通の健康な成人に問題を生じることはない、という研究結果を発表した。

カフェインがよくないと一般にいわれているのは「い

保健管理センター教授 中村 剛  
い加減な伝聞か科学的に不確実な根拠」によるものだと同教授は述べている。

#### 3. 病は気から、ストレス解消が大切という事

アメリカ心理学協会年次大会での報告によると、怒りや恐怖などnegativeな感情の抑圧はストレスを生じ、疾患への抵抗力を低下させるという。

女子55人、男子59人を対象としたカンサス大学の研究では、高血圧の家族歴がある消極的性格の人達は自己主張の強い人達に比べ、ストレスが高血圧の引き金になり易いことがわかった。

#### 4. 人生最大の成功は健康である事

ギャロップの調査によると、健康でよい仕事につき、幸福な家庭を持っていれば人生は成功といえそうだ。

12の要因をリストに示し、そのうち個人的な成功を判断する基準として、最も重要だと思うもの3つを選ばせた。

その結果、2,571人の回答者の58%は健康、49%は楽しい仕事、45%は幸福な家庭、39%はよい教育、34%は精神的な平和、25%はよい友達、15%は知性、11%は財力、7%は特殊な才能、6%は幸運、2%はすてきな車、1%は豪華な邸宅を挙げたという。

## 消防訓練の実施

昭和58年秋の火災予防運動の一環として、11月30日に富山大学本部庁舎（事務局、学生部、保健管理センター）において消防訓練が実施されました。

同訓練は、午後3時に事務局2階印刷室から出火し、5階に逃げ遅れた者が2名いるとの想定のもとに、本部消防隊により消火器の集結、屋内消火栓のホースを延長する消火活動、避難誘導等一連の訓練が富山消防署と合同で行われました。

また、実際に屋内消火栓の放水や消火器を使用した消火訓練も行われ、引き続き、事務局大会議室において、富山消防署長より訓練結果について、火災予防の

意義を含め講評を受け訓練を終了しました。



## 職 員 消 息

### 計 報

#### 経済学部文部事務官 樋口泰弘氏逝去

経済学部会計係樋口泰弘氏は、本年6月28日から病氣治療のため荒尾病院に入院中のところ11月19日に逝去されました。

#### 《改 姓》

##### 教育学部

附属養護学校教諭 前澤 清美(旧姓 丹波)

#### 《新 任 者》

##### 附属図書館

事務補佐員 三村 紀子  
(受入係)

##### 経営短期大学部

事務補佐員 高森 聖子  
(総務係)

#### 《住所変更》

##### 教育学部

附属養護学校教諭 前澤 清美

享年 27才

ここに御冥福を祈り、謹んで哀悼の意を表します。

樋口事務官は、昭和50年4月富山大学庶務部人事課に採用され、同年5月経済学部配置換となり、この間8年8カ月余り誠実な人柄とまじめな勤務でその職務を全うされました。

#### 教 養 部

講 師 奥村 譲

#### 附属図書館

事務補佐員 本田 善彦

#### 《住所表示変更》

##### 教 養 部

教 授 瀧澤 弘

◎ 退庁、退室の際には、電気、ガスの消し忘れ、タバコの吸殻の後始末に十分注意し、火災の予防に心がけましょう!!

◎ 電気、ガス、水の省エネ・省資源に協力しましょう!!

主 要 行 事

本 部

- 11月1～2日 第18回東海・北陸地区国立大学事務局長会議（於、富山大学）
- 1日 第65回東海・北陸地区国立大学学生部課長会議（於、福井医科大学）
- 2日 第7回全国大学保健管理協会北陸地区保健婦・看護婦班研究会（於、福井大学）
- 4日 第4回事務協議会  
昭和59年度富山大学入学試験に関する高等学校と大学との懇談会
- 5日 学内バドミントン大会  
計算機センター専門委員会  
第3回入学者選抜方法研究委員会専門委員会
- 7日 第9回学則改正検討小委員会
- 8日 国大協第3常置委員会（於、国大協）  
第4回学園ニュース編集委員会  
第5回入学試験管理委員会
- 9日 昭和58年度国立学校事務電算化基幹要員研修（於、筑波大学山中共同研修所）（18日まで）
- 10日 授業料等減免選考委員会  
第6回補導協議会
- 11日 庶務係長会議  
第24回文部省共済組合北陸地区事務打合せ（於、富山医科薬科大学）
- 12日 計算機センター専門委員会
- 14日 部課長会議
- 15日 学生部係長連絡会
- 16日 国大協第73回総会

- 17日 学則改正検討小委員会  
国大協第40回事務連絡会議  
（於、国大協）
- 18日 第8回評議会  
第4回大学院委員会  
昭和58年度第2回日本学術会議中部地方区会議（於、富山大学）  
北陸地区国立学校事務電算化協議会の昭和58年度第2回定例協議会  
（於、福井医科大学）
- 19日 計算機センター運営委員会
- 22日 北陸地区学生部懇談会  
（於、富山女子短期大学）
- 24日 第3回公開講座委員会  
富山県公害対策課による工学部視察
- 25日 構内交通対策委員会  
昭和59年度大学入学者選抜共通第1次学力試験実施担当者会議（第2回）  
（於、東京科学技術館サイエンスホール）
- 29日 富山県公害対策課による教育学部・教養部視察  
循環器検診  
第1回富山大学共通第1次学力試験実施委員会
- 30日 消防訓練  
胃の検診

人 文 学 部

- 11月9日 教授会  
人事教授会

- 11月25日 予算委員会  
 26日 東アジア研究センター準備会、講演会  
 スタルノ氏「インドネシアの言語と文化」  
 30日 紀要委員会  
 教授会

### 教育学部

- 11月2日 学部補導委員会  
 9日 昭和60年度入試基本構想委員会  
 10日 国立大学教育学部長会議  
 (於、横浜国立大学)  
 11日 日本教育大学協会第一部会  
 (於、竹橋会館)  
 16日 人事教授会  
 28日 学部職業補導委員会  
 30日 学部教務委員会  
 教授会

### 経済学部

- 11月2日 日海研運営委員会  
 学部将来構想検討小委員会  
 9日 人事教授会  
 教授会  
 18日 昭和58年度秋季国立11大学経済・経営学部  
 長並びに事務長会議  
 (於、富丘会館(東京))  
 21日 各種委員選考委員会  
 24日 学部施設整備委員会  
 30日 学部教務委員会  
 人事教授会  
 教授会

### 理学部

- 11月16日 理学研究科委員会  
 人事教授会  
 18日 学科主任会議

### 工学部

- 11月9日 工学研究科委員会  
 14日 講演会  
 演題 マイクロメカニクスとその工学的応用  
 講師 ノースウエスタン大学教授  
 村 外志夫  
 16日 学科主任会議  
 日本育英会奨学金返還説明会  
 17~18日 国立大学工学系事務長会議(於、佐賀)  
 24日 毒物・劇物の管理、処分等に関する追跡調査(富山県)  
 30日 学部図書委員会  
 消防訓練

### 教養部

- 11月2日 紀要委員会  
 補導委員会  
 9日 推薦委員会  
 人事教授会  
 教授会  
 16日 補導委員会  
 公開講座終了式  
 30日 予算委員会  
 教務委員会  
 紀要委員会

### 附属図書館

- 11月7日 係長事務打ち合わせ  
 25日 北信越地区国立大学事務担当者協議会  
 28日 商議会  
 29日 附属図書館電算化委員会

### 保健管理センター

- 11月2日 第7回全国大学保健管理協会北陸地区保健

婦・看護婦班研究会（於、福井大学）  
30日 スキー講習会健康診断

11月9日 第2回授業料減免選考委員会  
10日 主事候補者選挙  
第13回教授会  
第4回奨学生選考委員会  
17日 第2回入学者選抜学力試験委員会  
29日 第3回入学者選抜学力試験委員会

**経営短期大学部**

11月7日 第12回教授会（持回り）

資 料

給与法の改正について

一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律（昭和58年法律第69号）が昭和58年11月29日に施行されました。  
本学職員に関する給与改正の要点は次のとおりです。

改正の内容  
人事院勧告を基礎として改定 改正率2.03%  
1.俸給表 別記のとおり 適用年月日58.4.1.  
各俸給表の平均引上率 2.0%  
2.諸手当 下記一覧表のとおり

諸手当改正要点一覧

給与種目	改正要点	適用年月日
初任給調整手当	1 医系教官{医師免許所有者（医(-)適用者を除く。）} 支給額 初年度 39,500円→40,100円	58. 4. 1
扶養手当	1 手当額の引上げ 配偶者……………12,000円→12,300円 配偶者以外の扶養親族…………… 3,500円→ 3,800円 （2人まで） 配偶者のいない職員の…………… 8,000円→ 8,300円 扶養親族（1人のみ） 上記以外の扶養親族…………… 1,000円（改正なし）	”
住居手当	1 借家、借間に係る手当額の引上げ 最高支給限度額 14,000円→14,300円 （最高支給限度額に対する家賃額 29,500円→30,100円） 基礎控除額 9,000円（改正なし） 全額支給限度額 7,500円（改正なし） {全額支給限度額に対する家賃額 16,500円（改正なし）} 1/2加算限度額 6,500円→6,800円 2 自宅居住者 1,000円（新築等の場合、当該日から5年、2,500円）（改正なし）	”
通勤手当	1 交通機関、併用者に係る手当額の引当げ 最高支給限度額 19,500円→20,400円 （最高支給限度額に対する運賃等の額 22,000円→23,200円） 全額支給限度額 17,000円→17,600円 1/2加算限度額 2,500円→ 2,800円 2 交通用具使用者 一般の職員 5 km未満 2,000円（改正なし） 5 km以上10km未満 2,200円→2,400円	”

	10km以上 3,600円 (改正) 通勤不便者 10km以上15km未満 4,500円→4,700円 15km以上20km未満 6,100円→6,400円 20km以上 7,800円→8,200円	58. 4. 1
期末手当及び勤勉手当	支給日の改正 59年度から6月期及び12月期の支給日を改正 (6月期 6月15日→6月30日) (12月期 12月5日→12月10日)の予定である	59. 4. 1

3. 留意事項

昭和59年度から期末手当及び勤勉手当の支給日が  
6月期及び12月期について現行の支給日より遅くな

りますので、この点に留意願います。

なお、具体的な支給日については、人事院規則が  
改正された時に追ってお知らせします。

別 記

行政職俸給表

イ 行政職俸給表(一)

職務の等級 号 俸	1 等 級	2 等 級	3 等 級	4 等 級	5 等 級	6 等 級	7 等 級	8 等 級
	俸給月額							
	円	円	円	円	円	円	円	円
1	302,400	234,800	—	—	—	121,400	104,000	—
2	315,200	244,600	209,000	177,300	148,300	127,600	109,100	85,100
3	327,900	254,500	217,000	184,700	155,000	133,900	114,900	87,700
4	340,700	264,400	225,100	192,300	161,700	140,200	121,300	90,500
5	353,400	274,500	233,300	200,000	168,800	146,700	127,100	93,400
6	366,100	284,700	241,700	207,600	176,100	152,900	131,900	96,600
7	378,700	294,900	250,200	215,200	183,200	159,100	136,600	100,200
8	391,300	304,800	258,700	222,900	190,200	165,200	141,200	104,000
9	403,800	314,700	267,200	230,600	197,100	170,300	145,300	107,600
10	416,100	324,300	275,600	238,500	203,800	175,400	149,100	110,900
11	425,700	333,600	283,900	246,400	210,400	180,400	152,800	113,900
12	431,800	342,700	292,200	254,400	217,000	185,300	156,300	116,500
13	437,900	350,700	300,500	262,500	223,500	190,200	159,900	119,200
14	443,500	356,900	308,300	270,300	229,700	194,500	162,600	121,400
15	448,300	363,000	316,000	277,500	235,700	198,700	165,300	123,600
16		367,300	322,200	284,400	241,200	202,900	168,000	125,700
17			328,000	290,000	246,500	206,700	170,500	127,300
18			331,900	295,100	250,400	209,900	172,900	
19			335,700	298,800	253,800	212,900	174,900	
20			339,500	302,400	257,000	215,200		
21				306,000	259,500	217,500		
22				309,600	261,900	219,700		
23				313,200	264,300	221,900		
24					266,700	224,100		
25					269,100			
26					271,500			

備考 この表は、他の俸給表の適用を受けないすべての職員に適用する。ただし、第二十二條及び附則第三項に規定する職員を除く。

## □ 行政職俸給表(二)

職務の等級 号 俸	特1等級 俸給月額	1 等 級 俸給月額	2 等 級 俸給月額	3 等 級 俸給月額	4 等 級 俸給月額	5 等 級 俸給月額
	円	円	円	円	円	円
1	173,500	146,600	120,200	106,200	85,800	76,600
2	179,300	151,800	125,400	110,800	88,400	78,900
3	185,100	157,200	130,600	115,400	91,300	81,100
4	191,000	162,600	136,000	120,200	94,300	83,500
5	197,300	168,000	141,300	124,900	97,700	85,800
6	203,600	173,500	146,600	129,600	101,600	88,300
7	210,300	178,900	151,500	134,200	106,200	91,100
8	217,000	184,300	156,400	138,700	110,800	94,000
9	223,700	189,600	161,300	143,100	115,300	97,300
10	230,300	194,400	166,200	147,500	119,800	101,000
11	236,900	199,200	170,500	151,800	124,100	104,900
12	243,600	204,000	174,800	155,900	128,200	108,900
13	250,100	208,700	179,100	160,000	132,000	112,900
14	256,500	213,400	183,300	163,800	135,600	116,800
15	262,100	217,900	187,500	167,500	138,800	120,300
16	267,700	222,500	191,500	170,800	141,500	123,500
17	273,200	226,900	195,600	174,100	144,100	126,700
18	278,600	231,200	199,700	177,200	146,600	129,100
19	283,400	235,500	203,600	180,300	149,200	131,400
20	288,000	239,600	207,100	182,700	151,500	133,700
21	292,000	243,400	209,900	184,700	153,500	135,600
22	296,000	247,100	212,300	186,700	155,400	137,500
23	300,000	250,400	214,600	188,700	157,300	139,400
24	303,300	253,700	216,600	190,600	159,200	141,300
25		256,100	218,600	192,500	161,000	143,200
26			220,600			145,100
27			222,600			146,900
28			224,600			148,700
29						150,400

備考 この表は、機器の運転操作、庁舎の監視その他の庁務及びこれらに準ずる業務に従事する職員で人事院規則で定めるものに適用する。

## 教育職俸給表

## イ 教育職俸給表(一)

職務の等級 号 俸	1 等 級 俸給月額	2 等 級 俸給月額	3 等 級 俸給月額	4 等 級 俸給月額	5 等 級 俸給月額
	円	円	円	円	円
1	—	—	169,100	123,100	100,100
2	—	197,000	176,700	130,700	104,500
3	253,100	205,900	184,500	138,300	109,200
4	262,700	214,700	192,300	146,000	115,000
5	272,400	223,600	200,500	153,700	120,900
6	282,100	232,500	208,700	161,300	127,500
7	291,800	241,500	217,000	169,000	134,100
8	301,400	250,500	225,300	176,600	141,100
9	311,100	259,600	233,500	184,300	148,100
10	320,900	268,400	241,600	191,900	155,300
11	330,700	277,100	249,500	199,500	162,400
12	340,500	285,400	257,400	207,000	169,200
13	350,300	293,000	265,300	214,300	175,700
14	360,100	300,300	273,100	220,600	181,700
15	370,000	307,600	280,300	227,000	187,500
16	379,900	314,600	287,500	232,600	193,100
17	389,800	321,400	294,700	238,200	198,400
18	399,300	328,300	301,500	243,700	203,600
19	407,700	335,100	308,300	249,100	208,700
20	416,200	341,700	315,200	254,500	213,700
21	424,700	347,700	321,700	259,800	218,400
22	432,600	353,700	328,100	265,100	223,100
23	439,800	359,700	334,000	270,100	227,600
24	445,300	365,100	339,300	275,000	232,000
25	450,100	370,500	343,200	279,700	235,500
26	454,900	375,400	346,400	283,900	238,900
27		378,900		287,200	242,200
28				290,300	245,500
29				293,300	248,000
30					250,400

備考 この表は、大学及びこれに準ずるもので人事院の指定するものに勤務する教授、助教授、講師、助手その他の職員で人事院規則で定めるものに適用する。

□ 教育職俸給表(二)

職務の等級 号 俸	特1等級 俸給月額	1 等 級 俸給月額	2 等 級 俸給月額	3 等 級 俸給月額	職務の等級 号 俸	特1等級 俸給月額	1 等 級 俸給月額	2 等 級 俸給月額	3 等 級 俸給月額
	円	円	円	円		円	円	円	円
1	294,200	—	110,200	—	20		357,000	243,500	194,200
2	302,700	216,600	115,700	92,800					
3	311,100	224,500	122,300	96,100	21		363,600	251,200	199,500
4	319,600	232,500	129,000	100,000	22		370,100	258,700	204,700
5	328,000	240,400	135,700	104,000	23		376,400	266,200	209,600
					24		382,800	273,800	214,300
6	336,500	248,300	142,300	108,700	25		387,000	281,200	218,900
7	344,900	256,400	149,000	114,000					
8	353,400	264,400	155,500	119,900	26			288,000	223,500
9	361,900	272,500	162,000	126,200	27			294,600	228,000
10	370,100	280,500	168,600	132,600	28			301,200	232,300
					29			307,800	236,200
11	378,000	288,500	175,200	139,000	30			314,400	240,100
12	385,500	296,400	182,100	145,300					
13	392,600	304,300	189,700	151,500	31			320,100	243,300
14	399,600	312,000	197,400	157,700	32			325,600	246,400
15	404,200	319,600	205,300	163,800	33			330,300	249,400
					34			334,500	252,200
16		327,100	213,100	169,900	35			338,600	254,400
17		334,700	220,700	176,100					
18		342,200	228,400	182,200	36			342,600	
19		349,600	235,900	188,300	37			345,600	

備考 この表は、高等学校及びこれに準ずるもので人事院の指定するものに勤務する校長、教頭、教諭、養護教諭、助教諭、実習助手その他の職員で人事院規則で定めるものに適用する。

ハ 教育職俸給表(三)

職務の等級 号 俸	特1等級 俸給月額	1 等 級 俸給月額	2 等 級 俸給月額	3 等 級 俸給月額	職務の等級 号 俸	特1等級 俸給月額	1 等 級 俸給月額	2 等 級 俸給月額	3 等 級 俸給月額
	円	円	円	円		円	円	円	円
1	291,300	—	100,000	—	21		326,600	235,900	193,400
2	298,800	184,600	105,100	92,800	22		332,800	243,400	197,800
3	306,200	192,600	110,200	96,100	23		338,600	251,000	202,200
4	313,800	200,600	115,700	100,000	24		343,800	258,400	206,100
5	321,300	208,700	122,300	104,000	25		348,300	265,200	209,900
					26		352,000	271,800	212,900
6	328,600	216,600	129,000	108,700	27		355,000	278,500	215,900
7	336,000	224,500	135,700	114,000	28		358,000	284,600	218,500
8	343,200	232,500	142,300	119,900	29		361,000	290,500	220,800
9	349,800	240,400	149,000	126,200	30			296,200	223,000
10	356,500	248,300	155,500	132,500					
					31			301,700	225,100
11	362,400	256,300	162,000	138,800	32			307,200	
12	368,300	264,100	168,600	144,900	33			312,000	
13	373,100	271,300	175,200	150,800	34			316,800	
14	377,900	278,500	182,100	156,500	35			321,100	
15	382,000	285,600	189,700	162,200					
					36			324,800	
16		292,600	197,400	167,700●	37			328,500	
17		299,500	205,300	173,100	38			332,200	
18		306,300	213,100	178,400	39			334,800	
19		313,100	220,700	183,600					
20		319,900	228,400	188,700					

備考 この表は、中学校、小学校、幼稚園及びこれらに準ずるもので人事院の指定するものに勤務する校長、園長、教頭、教諭、養護教諭、助教諭その他の職員で人事院規則で定めるものに適用する。

## 医療職俸給表

## □ 医療職俸給表(二)

職務の等級 号 俸	特1等級 俸給月額	1等級 俸給月額	特2等級 俸給月額	2等級 俸給月額	3等級 俸給月額	4等級 俸給月額	5等級 俸給月額	6等級 俸給月額
	円	円	円	円	円	円	円	円
1	295,900	243,200	217,000	184,700	136,800	107,300	93,900	—
2	306,800	253,400	225,100	192,500	143,300	112,300	97,800	87,800
3	317,700	263,600	233,300	200,400	149,900	118,200	101,800	90,700
4	328,700	273,800	241,700	208,300	156,500	124,200	106,100	93,700
5	339,700	284,100	250,200	216,200	163,100	130,100	111,100	97,300
6	350,800	294,400	258,700	224,000	169,800	136,000	116,800	100,900
7	361,800	304,500	267,200	231,900	176,500	142,000	122,600	104,700
8	372,700	314,500	275,600	239,800	183,500	148,000	127,800	108,200
9	383,600	324,300	283,900	247,700	190,500	153,900	132,400	111,300
10	394,500	333,600	292,200	255,600	197,500	159,700	137,000	114,200
11	401,000	342,700	300,500	263,600	204,300	165,500	141,400	116,700
12	406,700	350,700	308,300	271,200	210,800	170,700	145,400	119,200
13	412,300	356,900	316,000	278,300	217,300	175,800	149,300	120,800
14	417,500	363,000	322,200	285,100	223,700	180,900	153,000	
15	422,700	369,100	328,000	290,700	230,000	185,900	156,500	
16	427,200	373,400	331,900	296,100	236,000	190,800	160,100	
17			335,700	301,000	241,900	195,200	162,800	
18				305,700	247,500	199,400	165,500	
19				309,300	251,700	203,600	168,000	
20				312,900	255,200	207,400	170,000	
21					258,600	210,400		
22					261,100	212,700		
23					263,600	215,000		
24					266,000	217,200		

備考 この表は、病院、療養所、診療所等に勤務する薬剤師、栄養士その他の職員で人事院規則で定めるものに適用する。

## ハ 医療職俸給表(三)

職務の等級 号 俸	特1等級 俸給月額	1 等 級 俸給月額	2 等 級 俸給月額	3 等 級 俸給月額	4 等 級 俸給月額
	円	円	円	円	円
1	212,700	166,100	142,200	105,800	92,200
2	220,200	172,400	147,800	110,700	95,500
3	227,900	178,900	153,700	115,700	98,900
4	235,600	185,400	159,600	121,000	102,400
5	243,700	192,000	165,600	126,300	105,800
6	251,900	198,800	171,600	131,600	110,700
7	260,200	205,600	177,600	136,800	115,600
8	268,300	212,300	183,500	142,000	120,800
9	276,500	218,800	189,400	147,100	126,100
10	284,600	225,300	195,300	152,200	131,200
11	292,700	231,800	201,200	157,300	136,200
12	300,700	238,200	207,100	162,300	141,200
13	308,600	244,600	213,000	167,300	145,900
14	316,100	251,000	218,800	172,100	150,600
15	323,600	257,400	224,700	176,900	155,200
16	330,600	263,800	230,400	181,700	159,700
17	337,400	270,200	236,100	186,500	164,100
18	343,700	276,500	241,700	191,100	168,400
19	349,500	282,900	247,300	195,700	172,700
20	353,300	289,000	252,600	200,200	176,900
21	357,000	294,400	257,900	204,700	181,100
22	360,700	298,500	263,100	209,100	185,200
23		302,500	267,300	213,600	189,100
24		306,500	271,200	218,100	192,300
25		309,700	275,000	222,500	195,500
26		312,900	278,000	227,000	198,500
27		315,600	281,000	231,000	201,400
28			283,500	234,900	204,300
29				238,500	206,500
30				240,900	

備考 この表は、病院、療養所、診療所等に勤務する保健婦、助産婦、看護婦、准看護婦その他の職員で人事院規則で定めるものに適用する。

指定職俸給表

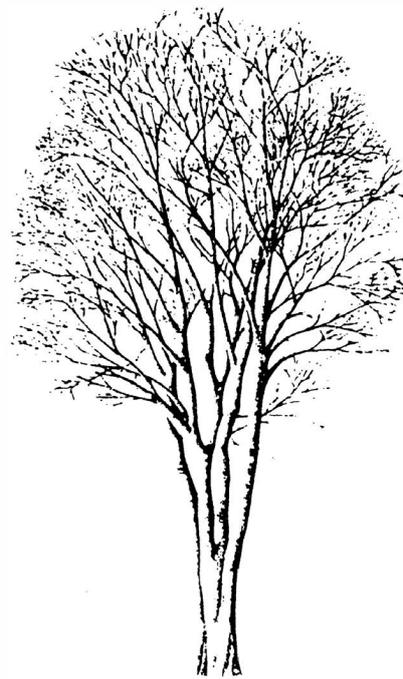
号 俸	俸 給 月 額
	円
1	412,000
2	454,000
3	506,000
4	559,000
5	603,000
6	649,000
7	705,000
8	760,000
9	814,000
10	867,000
11	918,000
12	938,000

備考 この表は、事務次官、外局の長、大学の学長、試験所又は研究所の長、病院又は療養所の長その他の官職を占める職員で人事院規則で定めるものに適用する。

昭和59年度に開催予定の主要会議及び大会行事予定表

期 間	月 日	名 称	主 催 者 名	会 場	参 加 範 囲	参 加 予 定 人 員		
						県 内	県 外	計
5	22 ┆ 23	教育研究発表会	富山大学教育学部 附属小学校	同 左	県内・外の小学校教員	800	100	900
"	下旬	日本植物学会北陸支部大会	日本植物学会 北 陸 支 部	富 山 大 学	福井・石川・富山・新潟4 県の会員	20	30	50
6	未 定	教育研究協議会	富山大学教育学部 附属中学校	同 左	県内・外中学校教員	400	50	450
"	"	教育研究発表会	富山大学教育学部 附属幼稚園	同 左	県内・外の幼稚園教員	300	50	350
"	下旬	日本教育大学協会北陸地区第二部会保健保健働科研究協議会	富山大学教育学部	富 山 大 学 教育学部ほか	北信越の国立 業教育学部 教官	8	10	18
"	24	北陸心理学会第19回大会	北陸心理学会	富 山 大 学 教 育 学 部	北陸心理学会 正・臨時・学生 生会員	30	20	50
9	下旬	12大学教養部長連絡会議	富 山 大 学 教 養 学 部	未 定	国立12大学教 養部長、事務 長ほか	5	33	38

10	未 定	全国大学保健管理協会北陸地 区 婦・看護婦班研究会	富 山 大 学	富山大学本部	北陸地区国・ 公・私立大学	6	12	18
"	上 旬	日本教育大学協会北陸地区第 二部会教育学、教育心理学、 特殊教育・幼児 教 師 研 究 会	富 山 大 学 学 教 育 学 部	教育学部ほか	北信越の国立 大 教 育 学 部 教 官	16	10	26
"	1 \ 4	日本物理学会分科会	日本物理学会	富 山 大 学	全国日本物理 学 会 会 員	100	2,500	2,600
"	下 旬	日本教育大学協会北陸地区第 二部会理科研究協議会	富山大学教育 学 部	富 山 大 学 教 育 学 部 ほか	北信越の国立 大 教 育 学 部 教 官	11	10	21
"	"	日本教育大学協会北陸 地 区 二部会音楽部門研究協議会	同 上	同 上	同 上	5	10	15
"	"	第66回東海・北陸地区国立大 学学生部課長会議	富 山 大 学	同 左	東海・北陸地 区 国 立 大 学 学 生 部 課 長 次 長・課長	7	47	54
"	未 定	電気化学協会北陸支部秋季大 会	電 気 化 学 協 会 北 陸 支 部	富 山 大 学 学 工 学 部	北陸三県・新 潟	30	70	100



編 集 富山大学庶務部庶務課  
富山市五福3190  
印刷所 あ け ぼ の 企 画  
富山市曙町8-4  
電話 (33) 3356代